



三社大明神者社



殿様街道

瀬戸の魅力再発見 平成29年度 まちめぐり 水野地区

瀬戸市交流活力部文化課

平成29年4月29日(土・祝)

- ①水野代官所跡→②三社大明神社(マルバタラヨウ)→
- ③東光寺→④殿様街道→⑤中水野遺跡(内田町遺跡)

「山の中でも水野は城下、^{じかた}地方・^{やまかた}山方両役所」
 これは、地元で謡われてきた里謡です。地方とは水野代官所、山方とは^{おはやかたぶぎょうしよ}御林方奉行所のことで、江戸時代の尾張藩政の重要な機関である二つの役所がともにこの水野の地であり、名古屋城下と直接的に繋がる地区であることを謡っています。

水野川沿いに広がる水野地区は、古くは縄文時代中期末の狩猟用と考えられる落とし穴^{うちだ}が発見された内田町遺跡や、北側丘陵内に広

がる^{あなだ}穴田古墳群・^{よつや}四谷古墳群など、原始・古代から人々の暮らしがありました。平安時代から中世にかけては、この地域を拠点とした水野氏に係る文書類や定光寺の^{しどうちよう}祠堂帳、^{じょうり}条里^{ちわり}地割の痕跡や地名などから、耕地の開発が進み社寺や集落などが整っていったことが伺えます。

この水野が「城下」と謡われるようになるのは何故でしょうか。その答えを探しにまちを巡ってみましょう。

水野三郷

水野地区は江戸時代の上・中・下の水野三村にあたります。文献上で「水野」の地名が表れるのは永仁6年(1298)の^{あつたしやりょうしんべつとうごうとうちゆうもんあん}『熱田社領新別納郷等注文案』にある「水野^{かみみくりや}上御厨」です。「上」は水野川上流部を指すものと考えられ、「水野」は現在の品野地区も含めて水野川流域を指す所領名であったようです。またこの所領は「^{やませんよちよう}山千余丁」を含むとされ、耕地だけでなく広大な山や荒野も囲い込んだ所領とされています。

その後、15世紀から16世紀にかけての

寄進者を記録した定光寺の祠堂帳には、水野「^{かみごう}上郷」、「^{なかごう}中郷」、「^{しもごう}下郷」の記載があり、江戸時代の三村の前身となる「郷」としてのまとまりがあったものと思われます。^{かんぶんむらむらおぼえがき}『寛文村々覚書』によれば、上水野村は石高(元高)704石、戸数76戸、人口456人、中水野村は石高408石、戸数31戸、人口227人、下水野村は石高258石、戸数29戸、人口149人となっており、瀬戸市域でも規模の大きな村落であったことが分かります。

水野川

水野川は、東部山地内の片草川・白岩川等を源流とし、上品野町から鹿乗町までの12.37kmを流れる市内最長の河川です。市域北部の古生層や花崗岩層などの基盤岩類に沿うように流れ、十軒町から鹿乗町の間は古生層の固い岩盤地帯を削って庄内川へと合流しています。

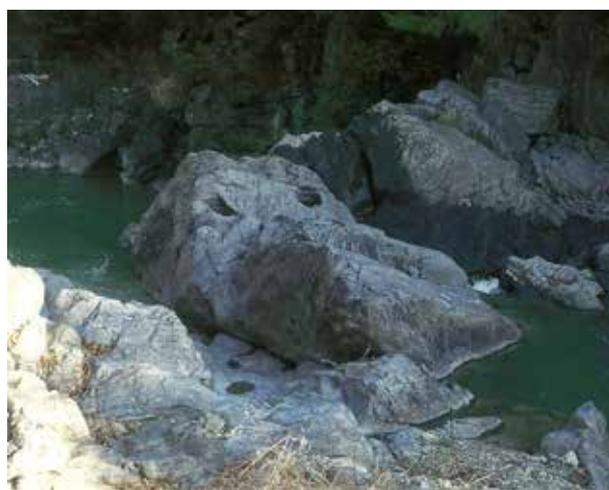
水野地区への入口と河口付近は、いずれも固い岩盤のため狭く、落差が大きな渓谷となっています。入口付近では支流である樋ヶ沢川に花崗岩の方状節理による「石樋」（瀬戸市指定名勝）、河口側では小石により穿



石樋（水北町）

たれたポットホールによる「目鼻石」（瀬戸市指定名勝）などがみられ、独特の峡谷美が形成されています。

一方、水野盆地内ではゆったりと大きく蛇行した流れとなり、水田を主体とする豊かな耕作地が広がっています。この沖積地は、水野川が何度も氾濫して形成されたもので、時には水田や集落に大きな被害をもたらしました。明和4年（1767）の大水では、上・下水野村では集落が水没し、上水野村では南側の新田へ集落が移動しています。

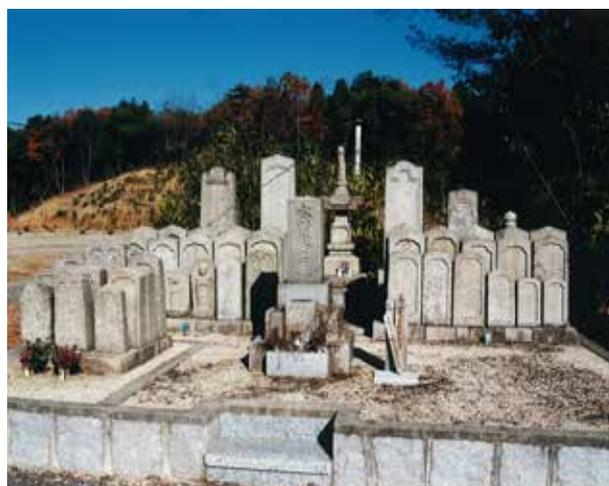


目鼻石（十軒町）

水野氏

水野氏系図によれば、水野氏は海部郡諸桑（愛西市）に拠点を置く桓武平氏で、12世紀末に平高家（隆家）が志談郷の郷司に任じられたとする文書があり、このころから名古屋市志段味地区へ進出してきたようです。その後、13世紀に水野地区へ勢力を拡大し、14世紀には水野氏を名乗るようになります。

南北朝時代になると、足利尊氏と弟の義直が対立する「観応の擾乱」に水野致秋（致顕）が義直派、水野致国が尊氏派に分かれ伊勢や近江で戦います。義直派が敗れた後、致秋は



水野家墓地

新田氏につき関東に所領を得ています。しかしその後水野に戻り、致国の権益を吸収して水野の支配権を得たようです。なお、致秋の子致高むねたかは水野川河口付近に所在した入尾城いりおの城主とされています。

1 水野代官所跡

尾張藩の村方支配は、名古屋城下の国奉行所で行われ、代官や奉行は現地には赴任せず、必要に応じて手代を派遣する程度でした。しかし18世紀後半になると、大洪水などの災害が相次ぎ、加えて役人の不正や農村の困窮など、問題が山積するようになってきました。そのため天明元年（1781）に大改革を行い、現地に代官所を置き、所付代官を赴任させることになりました。

水野代官も天明元年に設置され、初代代官には林奉行の水野正恭まさゆきが就きました。

代官所は中水野村の御鳥林の麓に置かれますが、当初は役人の官舎がある程度でした。代官職が水野氏の手を離れると、本格的な陣屋整備が文化10年（1813）に行われます。

水野代官所の支配村は愛知郡25ヶ村、春日井郡81ヶ村、美濃国可児郡5ヶ村の111ヶ村で、石高6万1310余石でした。

おはしかたぶぎょうしよあと 御林方奉行所跡

「水野御案内者」として尾張藩に召し出された水野氏は、狩場や水野御殿の管理の他に藩林地おはやし（御林）の支配も合わせて行っていました。代々の藩主の狩猟が行われる際は水野氏が案内役を勤め、正徳元年（1711）の朝鮮通信使の饗応には鹿肉等の食材の手配が入念に行われた様子など、在地文書からうかが

水野系図では戦国時代に致正むねまさ、致勝むねかつが織田信長、信雄父子に仕えたとされていますが、他の史料では確認できません。致勝の子致重むねしげ（番）の代に尾張徳川家へ召し出され、「水野御案内」として初代藩主義直よしなおへ仕えています。

陣屋には代官の他、手代、同心（足軽）、小使が置かれ、支配下の村への触れの伝達、年貢免定の発給、庄屋の任命、百姓からの願い・訴えの受理など民政全般を行っていました。



水野代官所碑

われます。五代将軍綱吉の「生類憐みの令しょうるいあわれ」により狩猟の規制が行われると、御林支配が主体となり、享保元年（1716）に御林方奉行職に任ぜられます。その後、元文5年（1740）に水野御殿敷地に御林方奉行所が置かれたと考えられています。

御林方奉行所では、最初は愛知郡、春日井

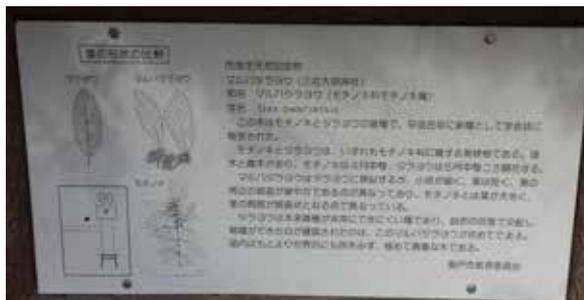
郡の御林の管理を行っていましたが、後に知多郡の御林も支配に組み入れられています。天明期の御林方奉行所には奉行の他手代5人、手代並1人、御案内25人、足軽（同心）11人、中間5人、御案内之者36人他で総

勢94人が配下となっています。主な職務としては植林、伐採、枝下し、下草刈り、諸普請への材木の供給、土取りの許可などがあり、現在の山林管理とほぼ同様な業務を行っています。

2 ^{さんじゃだいまいようじんじゃ} 三社大明神社（マルバタラヨウ）

三社大明神社は中水野の村社ですが、初めは水野三村の氏神であった尾張戸神社の里宮として創建されたと伝えられています。『寛文村々覚書』に社地は「前々除」（太閤検地の免租地）とあり、創建時期は織豊期まで遡ることができます。

神社南側には、神社の祭祀に用いられた「湯笹」の採集地という伝承があり、小字名が残っていました。



^{しやそう} 社叢の中に、市指定天然記念物のマルバタラヨウがあります。モチノキ科のモチノキとタラヨウの交雑種で、昭和54年（1979）に日比野修氏によって発見され、平成8年（1996）に学会誌に新種として報告されました。国内では最初の発見で、新種の植物の発生過程を考える上でも、全国的に貴重な発見です。



三社大明神社

3 ^{とうこうじ} 東光寺

薬王山東光寺は^{りんざいしゅうみょうしんじ}臨済宗妙心寺派の寺院で、^{えいしやう}定光寺の末寺です。永正元年（1504）^{せつしん}雪心和尚による開基と伝えられています。本尊は観世音菩薩、また秘仏として行基作と伝えられる木造薬師如来があります。大般若会が感応寺と1年ごと交替して1月15日に、地藏祭りが8月第4日曜、お薬師が11月8日、12日に行われます。

殿様街道沿いの寺院であることから、尾張旭市印場の^{りやうふくじ}良福寺と共に藩主の休憩場所とされていました。また、東光寺の西側には



東光寺

「七郎左」のひちろうざ小字があり、中水野庄屋を務めた桜井七郎左衛門ひちろうざえもん屋敷があったとされています。桜井七郎左衛門は代々苗字帯刀を許された水野三村中最大の豪農であり、東光寺創建の際、京より雪心和尚を招いたのも七郎左衛門であると地元では伝えられています。



東光寺薬師堂

4 殿様街道

尾張藩主の行列が通ったことから名づけられました。尾張藩初代藩主徳川よしなお義直が葬られた定光寺への墓参りの道として、また、水野で行われた狩りのために通う道でもありました。この道は、『尾張おわりじゆんこうき旬行記』では「定光寺街道」あるいは「水野街道」と記されていますが、正式な官道ではなく、「殿様街道」という名も明治以降に呼ばれるようになったようです。

初代尾張藩主義直は元和2年（1616）に名古屋城に入ります。これ以降、義直による尾張統治が行われますが、藩主として領国内の民情を把握するために行われたのが鹿狩や鷹狩でした。特に水野には、元和8年（1622）以降20回以上訪れています。また、義直は鷹狩の際に定光寺を訪れ、その

景観に感銘を受け、自ら定光寺を墓所に定めたとされています。義直と二代光友の時代には、水野に別荘を建てたとする記録があります。場所は水野きゅうのじょう久之丞屋敷の本田高の内とされ、『水野村狩場・殿舎図』では上水野村に「御殿」が描かれており、後の御林方奉行所の場所と推定されています。

名古屋城から定光寺までは、約6里（24 Km）の行程です。藩主墓参の際の行列は「半格から四半格」と言われており、参勤交代の半分から4分の1として、尾張藩62万石の格式から200人程度の行列であったと考えられます。名古屋城大手を出発して、京町通東へ向かい、代官町から善光寺街道（下街道）を東北へ進み、大曾根に至ります。大曾根からは現在の瀬戸街道を東へ進みます。瀬戸街



大森寺（光友生母菩提寺）



つんぼ石の脇にある道標

道は、江戸時代には「水野街道」「品野街道」「信州飯田街道」などと呼ばれ、名古屋から東濃、信州への道としても利用されていました。行程のほぼ中間にある尾張旭市印場の良福寺が行列の休憩場所として定められていました。また、道中の大森村（守山区大森）は二代光友の生母の出身地とされ、^{だいしんじ}大森寺がその菩提寺と言われています。

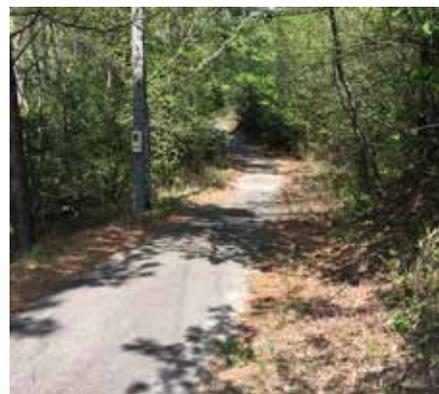
殿様街道は、現在の瀬戸街道砂川交差点近くが起点となり、北東へ分岐します。ここには「つんぼ石」と呼ばれる大石と「右 セト志奈の道」「左 定光寺 かさはら」と記された道標があります。この起点から定光寺までの約11Kmが殿様街道です。現在は尾張旭市から瀬戸市にかけて市街化しているため、部分的にしか街道を確認できませんが、尾張旭市内では、新居町内や森林公園通りとの三叉路の大楠、森林公園内の管理道路などにその面影を見ることができます。瀬戸市内では、水野団地の北側「中水野」交差点から

水野大橋を渡って東光寺、そこから丘陵地帯に入って石坂峠までの区間が道として残っています。特に三沢町1丁目の住宅地北側から名城大学演習林までの間は、急坂部分には丸石による石畳が敷かれるなど、当時のままの姿を見ることができます。

水野大橋北側の東光寺は、行列が定光寺へと登る際の休憩所とされ、かつては境内に「客殿」があり藩主が休息したとする記録もあります。また、新居村の伝承では、行列の際は沿線である各村々はもとより、岩作、長湫、前熊などの村々からも人が集められ、道路が掃き清められたとされます。尾張東部丘陵の村人にとっては、墓参の行列は役務として大変な行事であると同時に、普通ではみることができない藩主のきらびやかな行列をみる機会でもありました。こうしたことから、明治以降「殿様」が記憶となる中で、親しみを込めてこの道を「殿様街道」と呼ぶようになったものと思われます。



良福寺山門



森林公園内管理道として残る殿様街道



尾張旭市新居町内の殿様街道



石坂峠付近の殿様街道

つんぼ石の伝承

名古屋城築城の際、ある大名が石垣用の大石をこの場所に落とし、再び持ち上げるのが面倒なため置き去りにしました。その際村人にはこのことを誰にも漏らさぬよう固く口止めをしました。村人は見回りの役人が来ても耳が聞こえないふりをしたため、つんぼ石と呼ばれるようになりました。



砂川公園内の「つんぼ石」



名古屋城から定光寺までの道のり（およそ6里（24km））

5 中水野遺跡

中水野遺跡は、瀬戸市の北西部にある水野地区、愛知環状鉄道中水野駅から東へ約600mの地点（中水野町2丁目）に立地しています。遺跡の周辺を見渡すと、水野川の流域の沖積地と呼ばれる平坦な土地が広がり、少なからず田園風景を見ることができます。遺跡の北方は、穴田丘陵が東西方向へ連なり、その背後には北部山地が展開しています。

水野川流域の沖積地には、本遺跡の他に各所で遺跡の存在が想定され、西側には平成10年度に発掘調査が行われた内田町遺跡があり、縄文時代から江戸時代の遺構と遺物が

出土しました。一方、穴田丘陵には、古墳時代後期の円墳が数多く分布しています。



確認された掘立柱建物の柱穴

発掘調査は、平成 27 年 8 月、特別養護老人ホーム建設工事に伴い、180㎡の範囲を対象として実施しました。調査の結果、古墳時代の掘立柱建物と呼ばれる遺構が 4 棟、方形遺構が 1 基、その他に土坑も見つかりました。掘立柱建物は、直径 38～58cm、深さ 20～44cm の穴を掘り、基礎となる柱を立てて造られた建物で、倉庫などに利用されたと考えられています。見つかった 4 棟のうちの 1 棟は、柱の数が短軸 3 本、長軸 4 本、合計 12 本の総柱の建物であることが明らかになりました。柱木の痕跡も残されており、直径 10～14cm の木材が利用されたと考えられます。方形遺構は、南北 3.8 m、東西 3.3 m の大きさで、一部に火を使用した痕跡がありました。遺構の深さは 20cm ほどあり、床面には掘削による三日月状の痕跡があり、恐らく鋤のような工具が使用されたと想定しています。この遺構からは、柱穴を確認することができなかつたため、竪穴式住居跡と判断することはできませんでした。

出土遺物は、古墳時代の須恵器、土師器の

他に、縄文土器、石鏃、山茶碗や古瀬戸などもありました。須恵器には、杯蓋、高杯、甕、壺、土師器は壺や甕などありますが、多くは破片資料でした。ただ、全体の形のわかるものから、6 世紀後半から 7 世紀前半頃のものと考えられます。

今回の調査では、古墳時代の集落跡に関する領域でも掘立柱建物が点在する場所であることが明らかになりました。また、本調査地点から北東にある三社大明神へ向け微高地となっており、隣接地の調査が実施されれば、居住域を示す遺構の発見も期待され、遺跡全体の様子が明らかになります。



須恵器出土状況



中水野遺跡の位置と調査区

内田町遺跡

市域中部を流れる水野川は、蛇行を繰り返して水野盆地内を西へ流れ、水野盆地西端で南に大きくカーブし、再び北に向って庄内川と合流します。本遺跡はそのカーブした右岸にあたり、北側の丘陵麓までの南北約400m、東西約750mの広い範囲に遺物散布地が広がっています。遺跡範囲の中央を南北に愛知環状鉄道が縦断しており、その西側について、平成10年度及び11年度に発掘調査が行われました。調査では、縄文時代から中世に至る遺構・遺物が確認されており、長期にわたって集落として利用されてきた地域であったことが明らかになりました。

発掘調査では主に縄文時代、古墳時代前期、中世の3つの時期の遺構や遺物が検出されました。この内縄文時代は、調査範囲の中でも主に西側のA・B区で確認されました。確認された遺構には落とし穴状遺構、土坑、小穴群などがあります。落とし穴状遺構はA区で3基まとまって見つかっており、平面形

はいずれも直径1.3m～1.4mの楕円形となります。床面中央部に直径25cm程度の小穴があり、細木が数本立てられた痕跡がみられました。この細木は、先端を尖らせ、尖った部分を上にして埋め込む、いわゆる逆茂木と考えられ、狩猟のための落とし穴として掘られた遺構であると思われます。一般的に落とし穴は丘陵尾根や斜面など猪・鹿などの通り道に掘られ、内田町遺跡のように沖積地で確認された例はみられません。水辺などに来る獲物を対象とした落とし穴とも考えられますが、愛知県内では最初の検出例であり、類似遺構の発見が期待されています。

土坑は38基検出されていますが、その性格は不明です。ただし、やや深い掘り込みを持つものがみられ、これについては完形の土器や特殊な注口土器がまとまって出土していることから、これらの遺物を埋納した土坑墓であるとも考えられます。

遺物は、遺構内及び遺物包含層より出土し



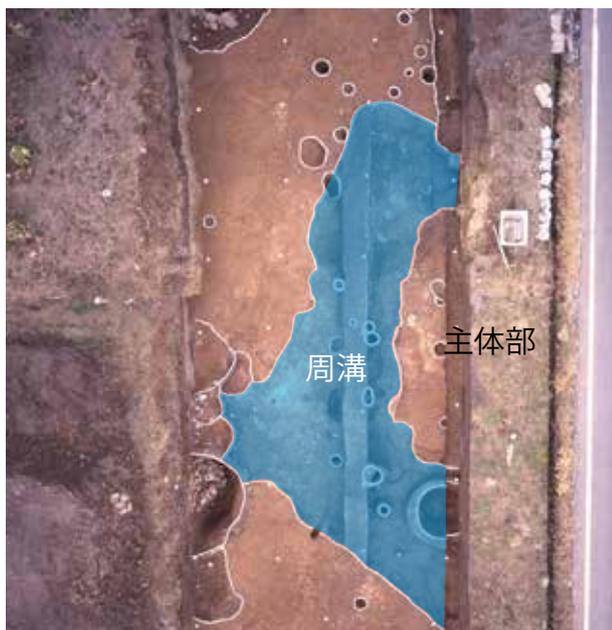
内田町遺跡の位置と調査区

ており、特にA区南側からB区北側に集中していました。時期的には縄文時代中期末から後期中葉（約4700年前～4000年前）に位置付けられ、特に後期初頭から前葉にかけてのものが中心となります。その内容は鉢類を主体とした縄文土器や、石鏃・石錐・石匙などの小型石器、打製石斧などの大型石器があり、特殊なものとして石棒が1点出土しています。



縄文時代の遺構

古墳時代前期は、D区より方形周溝墓と考えられる溝の一部が検出されました。主体部（棺を納める場所）は調査区外に所在すると思われるため不明ですが、周溝の一辺と土盛



方形周溝墓

の一部が確認されており、周溝内より古墳時代初頭の土器が出土しています。

中世の遺構・遺物は全区で検出されていますが、明確に建物跡を伴う遺構群はA・B区で確認されました。遺構群は、溝、多数の柱穴、井戸、土坑などで構成され、柱穴群の検討により6軒の掘立柱建物跡、10列の柵列が確認されました。これらの遺構群は、出土する遺物の時期により12世紀中葉～13世紀初頭（1期）、13世紀前葉～14世紀前葉（2期）、14世紀後葉～15世紀前葉（3期）の3期に区分されます。

1期は南北を溝で画され、北側に三軒の掘立柱建物跡が隣接して存在しました。その内1軒は2重に柱穴が巡る^{ひさしつき}庇付掘立柱建物跡で、主屋と考えられます。

2期はやはり南北を溝で画され、2軒の掘



中世の遺構群（柱穴など）



中世屋敷の南側区画溝

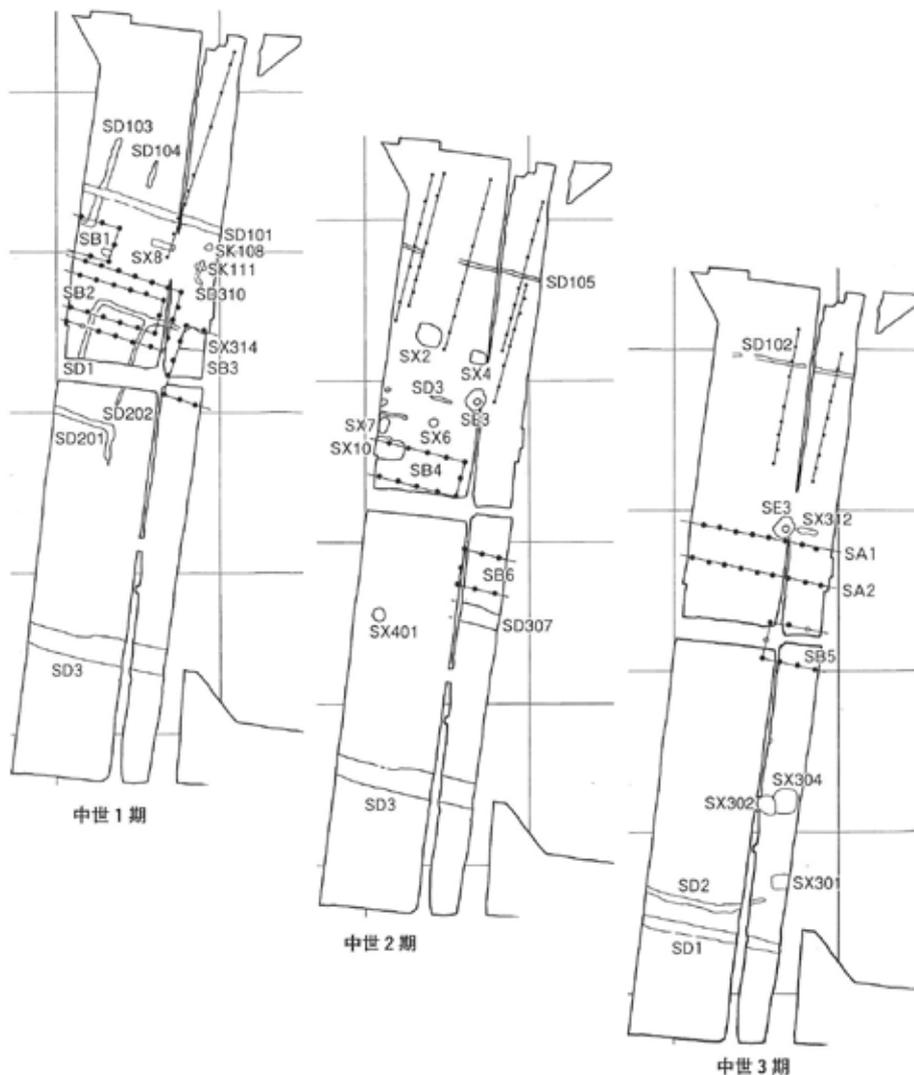
立柱建物跡が一期よりやや南側に存在しました。建物跡の北側には井戸跡や大型の土坑が集中し、更に北側には5列の柵列が南北にみられます。

3期では北側の溝が消滅して、その代わり2列の柵列で区画され、南側でも2期までの区画溝に代わってさらに南に溝が造られたようです。その区画内には掘立柱建物跡が1軒確認され、南側に方形の大型土坑が集中していました。井戸は継続して存在していましたが、北側を区画する柵列よりさらに北側の区画外になりました。

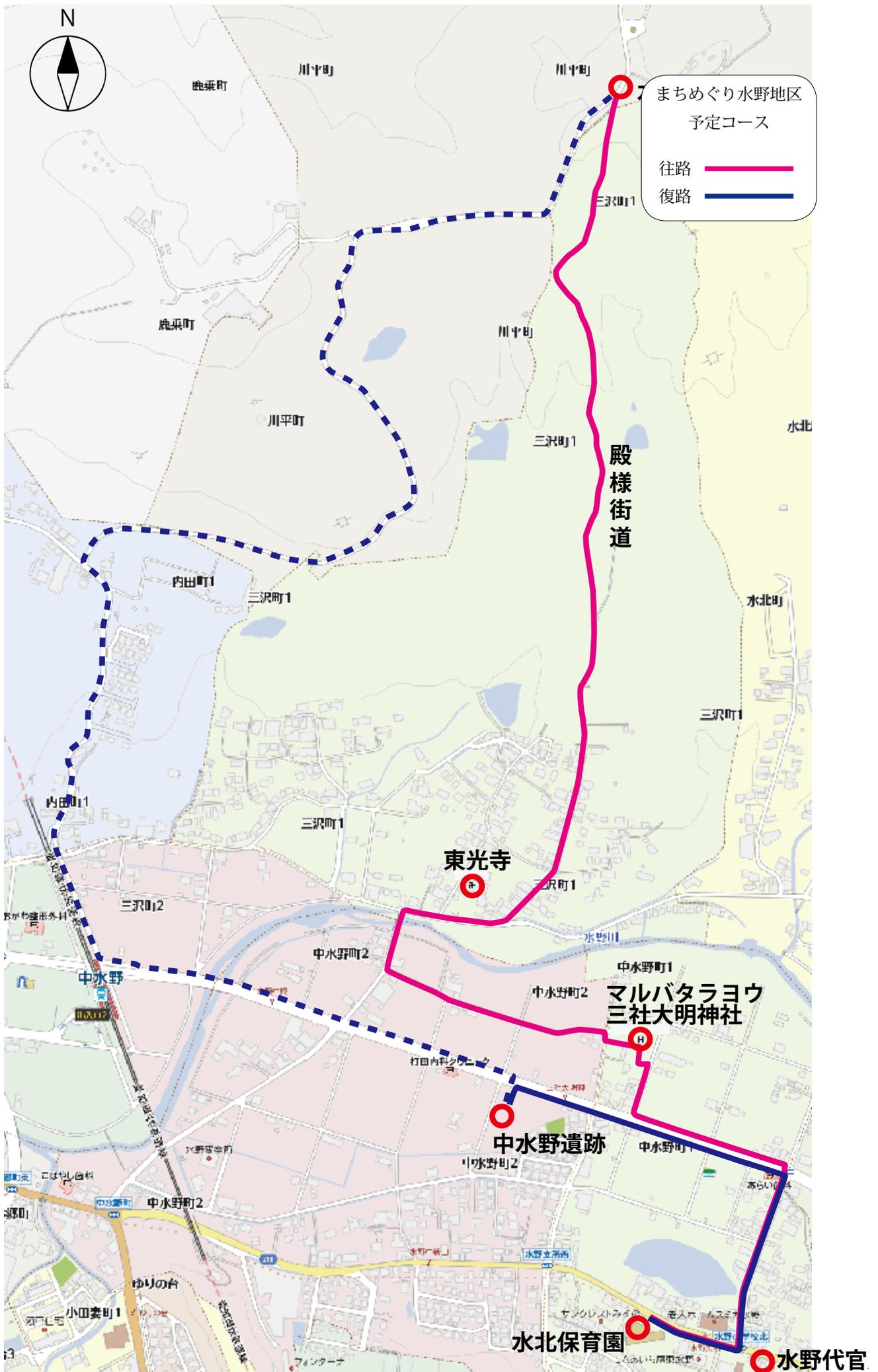
3期にわたる中世遺構群の構造は基本的には共通しており、南北を溝あるいは柵列で画された屋敷地と考えられます。区画北側は耕作地と考えられ、屋敷地とその所有となる耕

作地のセットを一単位とする集落構造が考えられています。また、掘立柱建物跡と柵列の方位は時期ごとに若干異なり、時代が下るにつれ北向きへ方位を変えています。水野地区においては、条里地割の存在が指摘されており、航空写真からの読み取りにより、北から約15度東へ傾いた方位による地割が復元されています。内田町遺跡の建物跡と区画溝・柵列の方位も平均すればほぼこの方位に従っており、基本的には条里地割に規定された集落・耕地方位であったと考えられます。

中世の出土遺物は山茶碗、古瀬戸、大窯製品などいわゆる地元で生産された陶磁器類が主体となりますが、青磁碗や白磁玉縁碗など中国陶磁もみられ、高級陶磁器を所有し得た階層の屋敷地であったと考えられます。



内田町遺跡の中世遺構の変遷



今後のスケジュール

<5月>せと歴！ まちめぐり 山口地区

日時：5月20日（土） 午前の部：午前10時～正午

午後の部：午後1時30分～3時30分

集合・解散場所：山口公民館駐車場

内容：公民館にて若宮遺跡の概要を説明後、若宮遺跡や大坪西遺跡を歩いて見学します。

参加費：無料 定員：各部30人

※申し込み方法等、詳しくは広報せと5月1日号に掲載します。

<6月>せと歴！ 定光寺

日時：6月24日（土） 第一部：午前10時～11時30分

第二部：午後1時～2時30分

第三部：午後2時30分～4時

集合・解散場所：定光寺展望駐車場

内容：定光寺本堂の素屋根の内部に入って工事の見学をします。

その後、希望者に源敬公廟をご案内します。

参加費：無料（源敬公廟を見学される方は拝観料100円が必要となります。）

定員：各部20人

※申し込み方法等、詳しくは広報せと6月1日号に掲載します。

瀬戸市歴史文化基本構想ホームページ

昨年度、策定した瀬戸市歴史文化基本構想や基本構想に関連した取り組みをホームページにて掲載しています。

これまでに開催した「まちめぐり」や「学び塾」の様子を紹介するとともに、「まちめぐり」の資料をダウンロードすることができます。

アドレス：<http://seto-cul.jp/rekibun/>

ぜひ、ご覧ください。